

地域に還元チャレンジ助成金& 市民活動助成金のお知らせ



あなたの学びを地域に還元するチャレンジを**応援!!**

地域に還元チャレンジ助成金

市民活動団体の活動のみならず、生涯学習や趣味的な活動を行う団体がこれまで培ってきた“学びの成果を地域に還元”する活動まで助成対象を広げることにより、

生涯学習や趣味的な活動から公益活動への展開を

促すとともに、生きがいづくりと支え合いの地域づくりを促進することを目的としてスタートした新しい支援制度です。

どんな活動が助成対象なの？

- ・手芸活動を行う団体による親子を対象としたマスク作り教室
- ・料理サークルによる「こども食堂」の実施
- ・芸能団体による老人ホーム等への慰問活動
- ・子育てサークルによる託児サービス
- ・ウォーキングクラブによるウォーキング大会の開催

助成金額	5万円（上限）	回数	1団体につき2回まで
補助率	100%	対象経費	団体の設立、活動準備、運営、具体的な活動に要する費用

市民が主役のまちづくりを**推進!!**

市民活動助成金

現在行っている活動を活性化するための取組みをしたい団体への助成（団体助成）や他の団体と協力して取り組む事業などへの助成（事業助成）を行っています。

皆さんの手でまちづくりを進めていただける団体または事業をお待ちしています。

	団体助成	事業助成
部門	『ひろげる』部門	『つなげる』部門
対象	市内で活動を継続し、団体の強化や会員の拡大、活動の活性化を目指す団体に補助	登録団体が実施するまたは登録団体と他組織（団体、企業など）が協働して実施する先駆性・創造性がある事業の経費を補助
助成金額	10万円（上限）	20万円（上限）
回数	1団体につき3回まで	1団体につき3回まで
補助率	1回目：80%、2回目：70%、3回目：60%	1回目：80%、2回目：70%、3回目：60%
対象経費	団体の運営、組織強化、具体的な市民活動に要する費用	補助対象事業の実施に係る費用

問合せ先 支え合い協働推進課 ☎76 - 1629
こまき市民交流テラス ワクティブこまき（小牧3 - 555 ラピオ2階 ☎48 - 6555
☎48 - 6556 ✉ : wactive-komaki@grace.ocn.ne.jp



具体的にはどんな活動が助成されたの？



令和3年度に、地域に還元チャレンジ助成金や市民活動助成金を交付された9団体の活動を紹介します。

しきの会

誰もが安心して暮らせるまちを目指して、障がい者に対する「声かけ」の啓発を図る活動



▲活動の様子

シニア低山登ろうかい

絶滅危惧種であるマメナシの観察会を通じて知識を習得し、マメナシの保全活動につなげる

尾張夢プロジェクト

SNSを活用した情報発信方法を学び、団体の活動を広く発信していく

一寸奉仕こまき

高齢者や障がい者など、支援を要する人たちのお困りごとを手助けする活動

Bell Berry

演奏会の動画を作成し、地域のこどもからお年寄りに手作りプレゼントを贈るふれあい活動

こまき視覚障がい者の会

視覚障がい者のQOL向上とソーシャルインクルージョンを推進する活動



▲活動の様子

小牧市障害者団体連絡会

障がい者の当事者団体または支援者団体の連携を図り、市民への発信力を高める活動

NPO 法人尾張すずなり会

大山川（上流部）に放置されているごみの回収処理等を行う清掃活動

一般社団法人勇者アカデミー

子どもたちの困りごとについて学び、認識を深め、広く周知を図っていく



助成金をもらうにはどうすればいいの？



次の方法で応募してください！
どちらの助成金も共通の流れとなります。

助成の流れ

団体の登録

団体または事業の公募
(4/1~5/2予定)

★事前説明会
(5/12予定)

★企画提案発表会
(5/21予定)

市民活動促進委員会
による審査

助成

事業等の実施
(3月末期限)

★実績報告会
(5月下旬~6月上旬)

★は必ず出席してください

応募方法

Step 1 まずは、団体の登録

団体登録申請書に規約（会則）、役員名簿、会員名簿を添えて、
支え合い協働推進課（郵送可）またはこまき市民交流テラス ワクティブこまきへ提出

※団体登録申請書は、市ホームページ、支え合い協働推進課およびこまき市民交流テラス ワクティブこまきにあります。
※登録資格は、市民活動を主たる目的とする団体で、①主たる活動が市内で行われているまたは活動拠点が市内である、②3人以上の会員がいる団体である、③代表者および運営方法が規約または会則で定められているの条件を満たしていることが必要です。

Step 2 つぎに、助成の応募

4月1日(金)から5月2日(月)までに、こまき市民交流テラス ワクティブこまきへ必要書類を提出（持参、郵送、FAX、メール可）

※必ず事前にご相談ください。
※詳しくは応募要領をご覧ください。申請に必要な様式は応募要領の中にあります。
※応募要領は、支え合い協働推進課、東部・味岡・北里の各市民センター、ゆう友せいぶ、ふらっとみなみ、市公民館、まなび創造館などの公共施設、ワクティブこまきに設置し、市ホームページに掲載しています。

